

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【会社名】 フクシマガリレイ株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA GALILEI CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 福島 豪

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 2023

【事務連絡者氏名】 取締役 上級執行役員 管理本部長 日野 達雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 2023

【事務連絡者氏名】 取締役 上級執行役員 管理本部長 日野 達雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 579,600,000円  
(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります

【安定操作に関する事項】 当該事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年2月13日付で第73期第3四半期報告書(自2023年10月1日至2023年12月31日)を近畿財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年12月26日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

(訂正前)

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第72期(自2022年4月1日至2023年3月31日) 2023年6月27日近畿財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第73期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日) 2023年8月9日近畿財務局長に提出

事業年度 第73期第2四半期(自2023年7月1日至2023年9月30日) 2023年11月13日近畿財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(2023年12月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に近畿財務局長に提出

#### 4 【訂正報告書】

当該事項はありません。

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年12月26日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2023年12月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第72期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 2023年 6月27日近畿財務局長に提出

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第73期第 1 四半期(自2023年 4月 1日 至2023年 6月30日) 2023年 8月 9日近畿財務局長に提出

事業年度 第73期第 2 四半期(自2023年 7月 1日 至2023年 9月30日) 2023年11月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第73期第 3 四半期(自2023年10月 1日 至2023年12月31日) 2024年 2月13日近畿財務局長に提出

### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2024年 2月13日)までに、金融商品取引法第 24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2023年 6月30日に近畿財務局長に提出

### 4 【訂正報告書】

当該事項はありません。

## 第 2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 2月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 2月13日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。